

消費税・地方消費税税率上げが非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、非課税者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の発行を行います。

プレミアム付商品券のお知らせ

住民税非課税の方

令和元年度(平成31年度)の住民税が課税されていない方

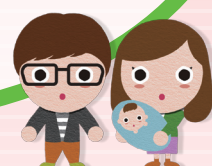
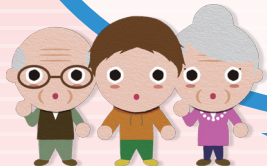
課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方(配偶者や扶養されている方等)や、生活保護の受給者などは**対象外**

小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方

3歳未満のお子さま*がいる世帯の世帯主の方

*令和元年9月末時点で学年単位でみた年齢が3歳未満のお子さま
⇒平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さま

両方対象の方は
両方の条件で購入可☆



申請書を送付します

申請書が到着

申請書と必要書類を提出

申請期間 令和元年7月～11月29日(金)

決定通知書と購入引換券到着
(9月下旬以降)

購入限度額

購入対象者1人につき
25,000円(販売額20,000円)

小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方

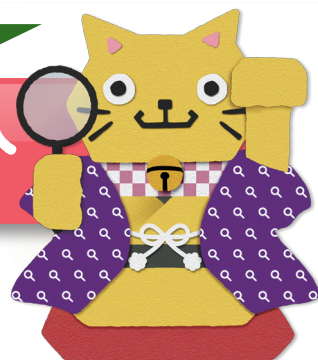
直接購入引換券を送付します
申請の必要はありません

購入引換券到着
(9月下旬以降)

購入限度額

お子さま1人につき
25,000円(販売額20,000円)

市内郵便局などでプレミアム付商品券購入
(10月～2月末)



カクニヤン

☆例えば

父:住民税非課税 母:住民税非課税 子(2018年4月2日生):住民税非課税
の場合は、住民税非課税の方として3人分、子育て世帯主の方として1人分、計4人分購入いただけます。

住民税非課税の方

対象と思われる世帯には申請書をお送りします。

千葉市から購入対象者と思われる世帯へ千葉市プレミアム付商品券購入引換券の申請書をお送りします。申請書が届かない場合は、千葉市プレミアム付商品券コールセンター **043-239-5079**までおたずねください。

※申請書が届いたとしても、購入対象者として決定されたわけではありません。
審査の結果、購入対象外になる可能性もありますのでご了承ください。

1 申請書に記入します

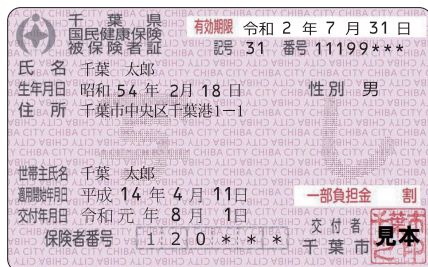
申請書に必要な事項を記入し、以下書類をご準備ください。

購入対象者全員分の本人確認書類のコピー

※詳細については、お手元の申請書一式をご確認ください。

2 確認書類のコピーを準備します

購入対象者の本人確認書類(全員分)



(国民健康保険証)

書類の例

裏面に住所・氏名変更の記載がある場合は
両面のコピー。

- 健康保険証
- 運転免許証
- マイナンバーカード(おもて面のみ、うら面は必要ありません)
※通知カードは本人確認書類にはなりません。
- (外国人の方のみ) 在留カード等

など

3 申請書を提出します



同封の返信用封筒に、申請書・必要書類のコピーを
同封のうえ返送してください。

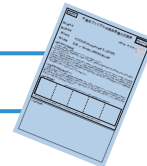
申請内容や確認書類に不備があった場合は、不備内容解消後に
引換券の発送となりますのでご注意ください。

4 決定通知書および購入引換券が届きます

交付決定後、千葉市から

「購入引換券」「購入決定通知書」

をお送りいたします。



小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方

対象となる方には9月下旬以降 順次 購入引換券を送付します。



お問い合わせ

千葉市プレミアム付商品券コールセンター **TEL 043-239-5079**

FAX 043-239-5627

メールアドレス info@chiba-premium.jp

【受付時間】 8:30~17:30

千葉市プレミアム付商品券

検索



「花のあふれるまちづくり」
シンボルキャラクター ちはなちゃん